みなさんへの訴え

日本が引き起こした戦争が終結して今年で 69 年になります。戦後生まれたひとは、人口の 4 分の 3 を超し、日常のくらしのなかで、戦争の傷跡を目にすることはまれになりました。1945 年 8 月 6 日と 9 日、米軍が広島と長崎に原爆を投下したことは、決して忘れられません。2 つの都市は一瞬にして人の世とは思えない地獄の街にかえられ、お年寄りも赤ちゃんも容赦なく無残に殺され、その年末までに 2 1 万人が死亡したと推定されています。

地獄の中を生きのびた被爆者は、二度とだれにも同じ目にあわせてはならないと、被爆体験を語りつづけ、「ふたたび被爆者をつくるな」「核兵器を廃絶せよ」「国家補償にもとづく被爆者援護を」と訴えつづけてきました。

戦後、たびたび訪れた核兵器使用の危機は、原爆の残酷さを知る世界の世論の力で 回避されてきました。残念なことに、核兵器は存在しつづけ、「国家補償にもとづく 被爆者援護」も実現しないまま今日にいたっています。

驚かれるかもしれませんが、日本政府は、被爆者対策の基本理念として、戦争による生命・身体・財産の犠牲は、すべて国民がひとしく「受忍」(=がまん)すべきだとしています。だから現在の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」は「国家補償」とはしないと言って制定しました。

その現行法にある原爆症の認定で政府が却下しつづけたため、被爆者が起こした集団訴訟では被爆実態に即して認定すべきだとの判決が相次ぎ、国の誤りが明らかになりました。

2011年3月11日の東日本大震災と東京電力・福島第一原子力発電所の崩壊による 放射線被害は、広島・長崎の惨状を思い起こさせました。政府は事故終息のめどもた たないまま、原発を再稼働させようとしています。真実を隠し対策を怠って国民の安 全がまもれるでしょうか。被爆者はみずからの体験で大きな危惧を抱いています。

原爆被害への国の償いを実現し、核兵器のない世界へ大きな一歩を踏み出したい。 みなさんの絶大なご協力をこころから訴えます。

2014年3月 日本原水爆被害者団体協議会